



11月は児童虐待防止推進月間です

※児童虐待とは、子どもを守るべき保護者が子どもの身体や心を傷つけることです。

子育て環境の多様化によって、子育て中の保護者が感じる心身の負担は大きくなっていると言われています。しかし、周囲の温かい支援があれば虐待を防ぐことができます。

～地域で虐待を未然に防ぐために～

子育て中の方へ

子育てに不安や負担を感じたときは、遠慮せずに周囲の人や相談機関に助けを求めてください。

すべての方へ

子育て中の保護者へ積極的にあいさつや声かけをしてください。不安を感じた時は、ためらわずに相談機関へ連絡してください。



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
近くの児童相談所につながります。

【問】子育て支援課 ☎(0879)26-9905 男女共同参画・国際交流推進室 ☎(087)894-1660



11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者や恋人が怖いと感じるときはありますか？

殴る・蹴る・大声で怒鳴る

無視し続ける

生活費を渡さない

暴力は決して許されません

交友関係を制限する

性行為や中絶の強要

外で働くことを制限する

ひとりで悩まず相談してください。

気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

香川県子ども女性相談センター〔女性相談〕

☎(087)835-3211 月～土曜日9:00～21:00

性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」

☎(087)802-5566

月～金曜日 9:00～20:00 土曜日9:00～16:00

さぬき市家庭児童相談室

☎(0879)26-9933 月～金曜日9:00～16:00

警察相談専用電話

☎#9110 24時間対応

カメラリポート

9/14 黄金色の稲穂を収穫

11月14日、15日に皇居で行われる大嘗祭(だいじょうさい)に供納(きょうのう)される米を刈り取る抜穂(ぬきほ)式が、昭和地区の水田で行われました。

今年、日照不足の影響が心配されていましたが、約280㎡のほ場内の「あきさかり」は立派に育ちました。

供納者の眞部茂さんは「実りの秋となり、これまでご支援・ご協力いただいた全ての人に、心から感謝します」と話しました。



9/20 「はじめまして さぬきツズボックス」が始まります

市と生活協同組合コープが、地域の活性化を図るため、包括的連携協定を締結しました。

連携協定取組の第1弾として、同日から開始された「はじめましてさぬきツズボックス」事業では、平成31年4月1日以降に生まれた乳児のいる家庭に、コープがわがベビー用品や季節の野菜の詰め合わせを届けます。



9/22 前山おへんろ交流サロンが開館20周年

四国遍路の歴史を伝え、お遍路さんの交流の場としても賑わうおへんろ交流サロンが開館20周年を迎え、記念式典が行われました。約150人が参加した式典では、前山地区の大石自治会による獅子舞の披露や記念モノUMENTの除幕、四国遍路の世界遺産登録に向けた四国4県の取組の報告会もありました。

